

平成31年度組織機構の見直しについて（概要）

1 実施時期

平成31年4月1日

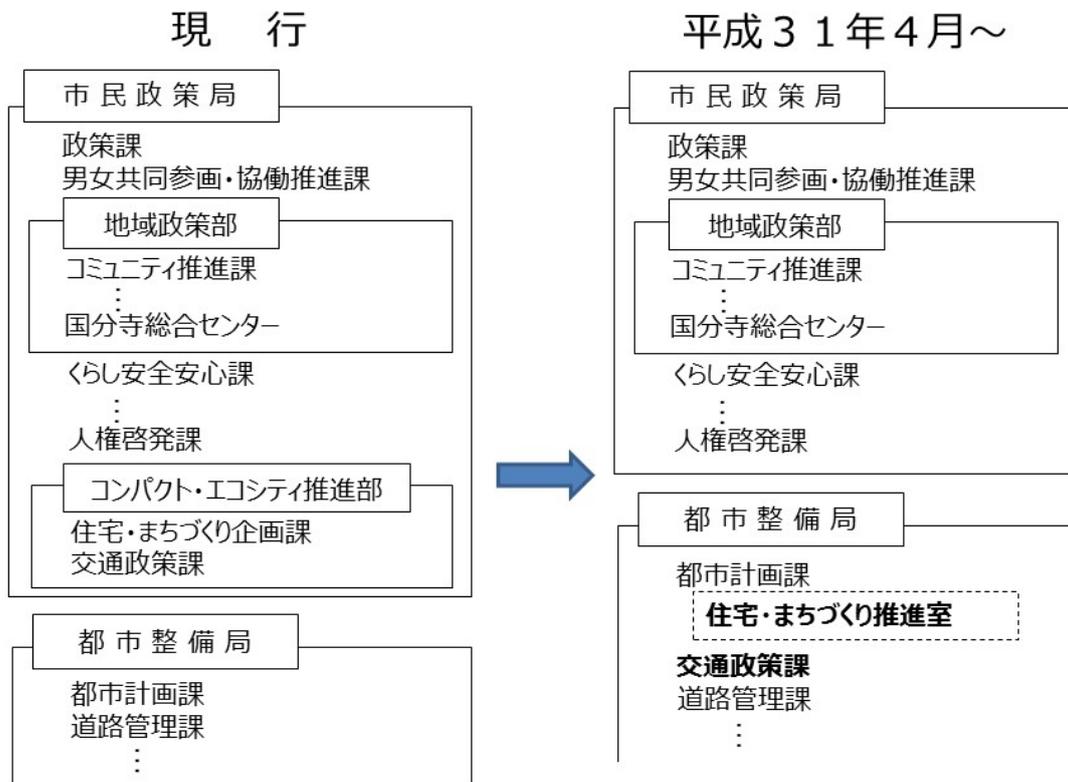
2 見直しの基本方針

社会状況の複雑な変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、本市が目指すべき都市像である「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を実現していくために、効率的・効果的な組織体制の見直しを実施する。

3 見直しの内容

(1) 「コンパクト・エコシティ推進部」の廃止
「住宅・まちづくり企画課」の廃止及び「住宅・まちづくり推進室」の新設
「交通政策課」の移管

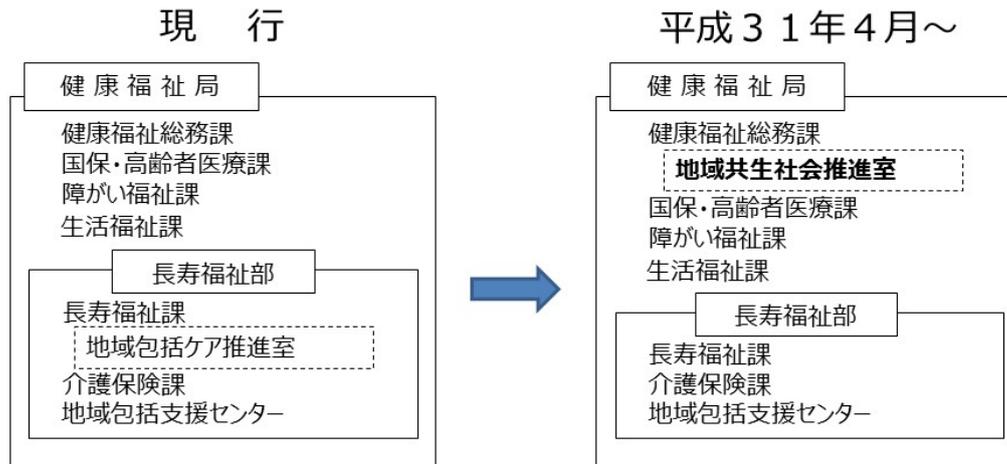
本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、都市・交通計画や土地利用施策と連動しながら、効果的に展開する必要があるため、「コンパクト・エコシティ推進部」及び「住宅・まちづくり企画課」を廃止し、都市計画課内に、主として住宅政策を所掌する「住宅・まちづくり推進室」を新設する。また、「交通政策課」を都市整備局に移管する。



(2) 「地域共生社会推進室」の新設及び「地域包括ケア推進室」の廃止

改正社会福祉法において、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとされたことに伴い、地域包括ケアの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、高齢者だけでなく、障がい者、子ども等への支援や、複合化・複雑化した課題にも広げた包括的支援体制を構築し、本市の実情に沿った効果的な地域共生社会の実現を目指すため、健康福祉総務課内に「**地域共生社会推進室**」を新設する。

これに伴い、長寿福祉課内の「地域包括ケア推進室」を廃止する。

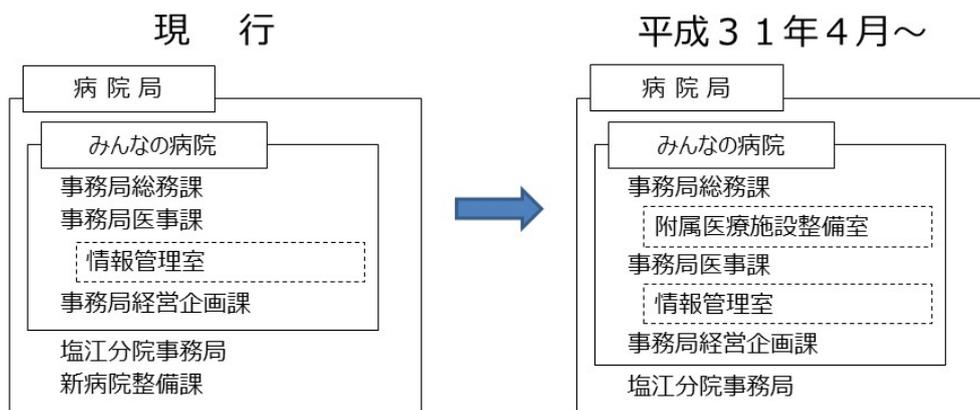


(3) 「学校施設整備室」を新設

「高松市学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の改築・改修等が今後増加していくことから、設計・発注・監理を効率的かつ迅速に進めていくため、教育局総務課内に「**学校施設整備室**」を新設する。

(4) 「新病院整備課」の廃止及び「附属医療施設整備室」の新設

みんなの病院整備事業の完了に伴い、「新病院整備課」を廃止する。今後、附属医療施設の建設整備を効率的かつ迅速に進めていくため、みんなの病院事務局総務課内に「**附属医療施設整備室**」を新設する。



4 組織数の増減

見直し前 : 11局 8部 102課 21課内室

見直し後 : 11局 7部 100課 24課内室

(内訳)

区分	増		減		差引
局					
部			▲ 1	コンパクト・エコシティ 推進部	▲ 1
課			▲ 2	住宅・まちづくり企画課 新病院整備課	▲ 2
室	+ 4	住宅・まちづくり推進室 地域共生社会推進室 学校施設整備室 附属医療施設整備室	▲ 1	地域包括ケア推進室	+ 3